

## しがぎんのあゆみ

昭和 8年 10月	彦根市に本店を置く株式会社百三銀行と近江八幡市に本店を置く株式会社八幡銀行が対等合併し、現在の株式会社滋賀銀行設立(設立日10月1日、資本金5,000千円、本店大津市)。その後、昭和15年11月株式会社蒲生銀行、昭和17年8月株式会社湖北銀行、昭和18年6月株式会社柏原銀行を買収、昭和18年8月株式会社滋賀貯蓄銀行、昭和20年7月近江信託株式会社を合併し、滋賀県下唯一の本店銀行となる。
昭和 9年 3月	行章を制定
昭和13年10月	京都支店開設
昭和16年 3月	大阪支店開設
昭和21年 7月	東京支店開設
昭和26年 5月	外国為替業務取扱開始
昭和41年 1月	行是発表
昭和52年10月	大阪証券取引所(市場第二部)、京都証券取引所に上場 (昭和54年3月から大阪証券取引所市場第一部へ指定替え)
昭和57年11月	海外コルレス業務開始
昭和62年 5月	海外金融先物取引業務取扱開始
6月	担保付社債の受託業務取扱開始
10月	東京証券取引所(市場第一部)に上場
昭和63年 7月	新本店社屋完成
平成 元年 5月	香港駐在員事務所開設
平成 3年 7月	日本円短期金利先物オプション取引の受託業務取扱開始
平成 5年 9月	香港駐在員事務所を香港支店に昇格
平成 6年12月	金利先渡取引業務および為替先渡取引業務取扱開始
平成10年12月	証券投資信託の窓口販売業務取扱開始
平成12年 3月	ISO14001認証取得
4月	新世紀第1次長期経営計画スタート(期間:4年間)
平成13年 4月	損害保険の代理店業務取扱開始
10月	「UNEP(国連環境計画)金融機関声明」に日本の市中銀行で初の署名
平成14年 4月	確定拠出年金業務取扱開始
6月	しがぎんニュービジネス支援ネットワーク「野の花応援団」創設
10月	生命保険の代理店業務取扱開始
平成15年 4月	産学連携奨励金「しがぎん野の花賞」創設
12月	上海駐在員事務所開設
平成16年 4月	新世紀第2次長期経営計画スタート(期間:3年間)
平成17年 4月	証券仲介業務取扱開始
7月	相続関連業務の取扱開始
平成18年12月	新事務棟完成
平成19年 3月	FIRB(バーゼルⅡ)基礎的内部格付手法を金融庁より承認
4月	新世紀第3次長期経営計画スタート(期間:3年間) 「CSR憲章」と「滋賀銀行の行動規範」制定
平成20年 7月	「エコ・ファースト企業」として環境省より認定
12月	しがぎん浜町研修センター完成
平成22年 4月	第4次長期経営計画スタート(期間:3年間)
平成24年 2月	バンコク駐在員事務所開設
平成25年 4月	第5次長期経営計画スタート(期間:3年間)
平成26年 3月	「第17回 環境コミュニケーション大賞」でダブル受賞



当行営業用パンフレット(昭和12年)



新築当時の京都支店(昭和36年1月)



香港支店の開設式(平成5年9月)



上海駐在員事務所の開設式  
(平成15年12月)



バンコク駐在員事務所の開設にともない  
タイ中央銀行を表敬訪問  
(平成24年2月)